

奈良県告示第百十八号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和二年六月三十日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住 所	氏 名
六三一	大和高田市神楽二丁目四―四〇	谷田 佳世